

土地改良施設安全管理推進事業（継続）

1．趣 旨

- (1) ダム、頭首工、揚水機場等の基幹的農業水利施設の操作は、周辺地域に大きな影響をもたらすとともに、農業用排水路等は農村地域の都市化・混住化に伴い転落事故等の危険性が增大しているところである。このような状況から、土地改良施設の管理に当たっては安全性の確保が一層求められてきており、土地改良施設の安全な管理に対する意識の高揚及び周辺地域との連携が必要となってきている。
- (2) このため、土地改良施設の管理者、地域住民及び市町村等関係機関に対して、土地改良施設の安全な管理を推進するための啓発・指導等を行う土地改良施設安全管理推進事業を実施し、もって土地改良施設の安全な管理、転落事故等の未然防止及び転落事故等が発生した際の適切な対応に資するものとする。

2．事業内容

安全管理の重要性についての啓発・指導等を効率的・計画的に実施するため、次の事項を定めた安全管理推進計画を毎年度作成し、これに基づいて安全管理を推進するための活動を行う。

- 土地改良施設の管理者に対する啓発・指導
- 地域住民、市町村その他関係機関に対する広報活動
- 各種イベント等の開催
- その他安全管理に関する活動

3．事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：全国土地改良事業団体連合会
- (2) 補助率：定額

4．平成18年度概算決定額

20,000(34,000)千円

【担当課：農村振興局整備部水利整備課】